



いとう
伊藤 おさむの市民ニュース

ホット・ホット・越谷

発行：伊藤おさむ後援会

〒343-0841 越谷市蒲生東町8番37号

TEL 048-986-9553 FAX 048-989-2397

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com URL http://www.ae.wakwak.com/~osamuchan

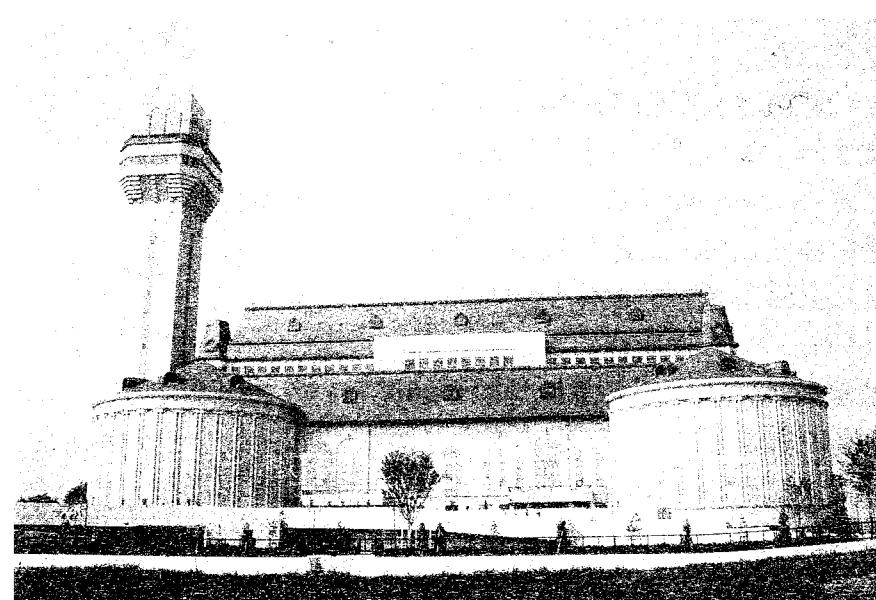
東埼玉資源環境組合は、昭和40年10月に現在の5市1町(越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)が清掃行政の広域化促進のため一部事務組合として発足しました。

増林にある第一工場では、1日800t(収集車約400台分)の処理能力があり、ごみの焼却過程で発生する熱エネルギーは廃棄物発電や温水に利用し、さらに焼却灰を溶融スラグ化しインターロッキングブロックなどの建設資材として有効活用しています。

しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会の動向によりごみが増え続け、現在の処理能力では限界に近づきつつあります。こうした現状を踏まえると同時に、地球環境に負荷をかけないよう、市民一人一人のごみ減量が求められています。限りある資源の節約のため、ごみ減量を呼びかけます。

新しい風

伊藤さんの、市民ニュースとして発行されてきた「ホット・ホット越谷」も、早いもので9号になる。(2年を超えた)最初は、伊藤さんを支援する、市民の勝手連として発行されてきたが、伊藤さんが議員になってからは、議会報告を兼ねたものとなつた。しかし、紙面の中心的な内容である、バリアフリーと、地域シリーズは変わっていない。それは、伊藤さんが議員活動を続けていく上で、欠かすことが出来ないテーマであるからだ。他の各議員も、様々な活動報告をこのよだな会報として、定期的に発行している人もいる。(全然しない人もいるが)このホットも、その仲間入りをしていることになるが、他の活動報告と比べて、このホットは良く出来ていることと思う。それは、確かに少しだけ多いことや、読みやすさにかけているかも知れないが、自分の足で、目で、耳で確かめ、自己宣伝ではない、地域の情報を伝えていることである。



越谷市議会議員伊藤おさむの議会報告！ 3月定例市議会開催！

平成16年度3月定例市議会が、去る2月25日～3月18日の23日間にわたり開催され、市長提出議案35件が採択されました。また、請願1件が不採択、議員提出議案2件が採択されました。

更に、3月定例市議会は16年度予算(市長提出議案中13件)に対する予算特別委員会が設置され議論の結果、原案を持って可決されました。

市長提出議案の主な内容は、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件」が同意可決されたほか、「条例の一部を改正する条例制定」が9件、新たな条例制定「越谷市男女共同参画推進審議会設置条例」が1件、「財産の取得(普通財産)」が1件、「議決事項の一部変更」が1件、「平成15年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算・病院事業会計補正予算」の9件が各常任委員会で可決されました。また、前述した「平成16年度一般会計予算・各特別会計予算・病院事業会計予算」の13件が予算特別委員会で審議され、全てが原案を持って可決されました。

議員提出議案の主な内容は、「越谷市議会委員会条例の一部を改正する条例制定」が可決され、「民生経済常任委員会」が「民生常任委員会」に、「文教常任委員会」が「教育・環境経済常任委員会」にそれぞれ変更となりました。また、改正に伴い委員会に付託する所管事項も変更となりました。

次に、「海外行政調査に係わる埼玉県議会議員に出處進退を含む自戒反省を求め、埼玉県議会に信頼回復に努めるよう求める決議」が提出され、全員一致で可決されました。

今回、私は予算特別委員に会派代表として選ばれ、参加し発言をしてきましたので、その主な内容を報告します。

Q・障壁改善場所の判断基準とNPO団体や障害者及び高齢者等の意見の集約は?

A・駅と直結する道路や幹線道路等市民の利用が高いところから順次整備している。今後は多くの団体から意見を伺いバリアフリー計画に反映させていきたい。

Q・民間のゴミ収集人数と、市役所のゴミ収集人数の違いは?

A・直営については、可燃ゴミが3人体制、不燃ゴミの2t～3t車が2人体制、4t車が3人体制。16年度から、可燃物については全て民間に委託し、不燃物は直営で行い、最小の経費で最大の効果をもたらしたい。

Q・サッカー部やバスケット部等のクラブがない中学校への指導は?

A・学校により生徒数の違いや、指導者・職員・施設の問題などがある。今後は、外部指導者の活用も考え、子供たちの希望に合った部活動が出来るようにしたい。

以上が、予算特別委員会で私が発言した主な質疑と、それに対する執行部の答弁です。これらの問題提起の殆どが、普段市民の方々からいただく意見や苦言や提言です。市議会議員になり、「市民と行政のパイプ役」という言葉がやっと解ったような気がします。今後ともご指導ご鞭撻を宜しくお願ひいたします。



男女共同参画社会について
意見交換会(ほっと越谷にて)

地域を知るシリーズ No.7

文化を通してまちづくりを！

應しの空間、大袋ギャラリー「ひろば」の誕生！

このところの長期不況の影響で、地域経済は衰退の一途をたどり、商店街ではシャッターを降ろした店が多く、活気が失われているところも少なくありません。

そのような状況を打開する方策の一つとして、県や市では商店街の活性化に対し様々な助成をしています。越谷市でも先例があり、越谷本町に「チャレンジショップ夢・空・間」というアンテナショップが出来ています。

今回は、越谷市での空き店舗利用としては、2番目となる大袋のギャラリー「ひろば」をご紹介したいと思います。

大袋商店街協同組合の篠原理事長さんのお話では、大袋駅前（西口徒歩3分）に出来たギャラリー「ひろば」は、空き店舗の有効活用、商店街の活性化、地域に「文化」を発信していくことや、「文化」を通してコミュニティづくりを目指しているとのことでした。

何故「文化」なのか、そこには2年間にわたる組合での議論があり、その過程での結論は、この商店街周辺にない業種を考えることになり、最終的に「文化」となったそうです。

しかし、「文化」といっても幅広いことなど、商店街の活性化に繋がるのか不安がありました。それでも「文化」としたのは、「文化」の少ない地域から「文化」を発信して行きたい、商店街という狭い枠組みで考えるのではなく、地域に開かれた地域の人々と共につくるまちづくり、コミュニティづくりという熱い思いが「ひろば」の誕生となりました。

この商店街の新しい事業は、空き店舗活用事業補助金として県や市の助成を受けていますが、組合では単なる実験として終わらせないために、広い地域の人々とのネットワークづくりや、継続的な「文化」の発信ができるアイディア、プログラムづくり、利用者の拡大等に精力的に取り組もうとしています。具体的な内容は、○セミプロ、アマチュアによる絵画・写真・絵手紙・等様々な作品の展示、発表○障害者による作品の展示、発表○ミニコンサート○幼稚園、保育園、小、中、高、大学生の絵画コンクール○ミニシアター○健康教室、パソコン講習会○各種イベント等です。使用期間は、水曜日～月曜日の6日間を1単位としています。

開館時間は、午前11時～午後6時30分。使用料金は、6日間で¥50,000円。

文化のまちづくりとして、大袋ギャラリー「ひろば」が誕生したことは、画期的なことだと思いますし、「文化」の発信を地域の人々はどう受け止め今後、大袋のまちがどう変わっていくのか、そして、どう動いていくのかとても楽しみです。

商店街の活性化をまちづくりという視点から「文化」をキーワードに取り組んだ、大袋商店街のポリシーと情熱、そして行動力にとても感動を覚えました。



伊藤 おさむの

～バリアフリー検証～No.9

肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」

今回は、越谷市の児童福祉施設であり、また県下でも2番目の肢体不自由児通園施設の「あけぼの学園」に伺い、高橋事務長さんにお話しを聞いてきました。

この施設は、昭和51年に児童福祉施設として設置され、保護者のもとから通園してくる運動発達に障害のある就学前の子供に、その子供の運動発達の段階に応じた運動指導・保育を行い、日常生活に必要な基本的動作や知識の習得、機能回復を目的としています。

通園児が、障害のある就学前の幼児ということもあり、「診療所」の位置づけもされているという、他の施設と違いとても多様な仕事をしていることが伺えました。現在、27名の通園児があり、発達に応じた様々な治療、運動指導、生活指導を行なっています。

療育内容としては、日常生活に必要な基本動作や知識を習得出来る生活指導や、子供の発達に応じて、個別保育、クラス保育、個別運動指導、グループ運動指導等を行い、知的、運動等の発達を促進することを行なっています。また、集団生活への適応など必要な療育を週2回の親子通園により行い、家庭療育が適切に行われるよう支援すると同時に、交流保育を行い健常児集団とのふれあいを通して、ともに育ちあうことを試みています。さらに、心理相談員による心理相談を通して、子供の成長・発達について幅広い見方が出来るよう、日常の働きかけへのアドバイスも行なっています。きめの細かい養育を行なうために、2・5人に一人の保育士の配置だけではなく、医師、栄養士、理学療法士、児童指導員、看護師等を配置し、子供達や家族に対しても安心と安らぎを与える配慮がされています。敷地面積が2,100m²と広く、芝生の庭、広いフロア、床暖房、ベランダスタッフによる行き届いた養育といった恵まれた環境の中で、子供達が少しでも日常生活の自立が出来るように援護していますが、まだまだ課題があるようです。

それは、通園させている親達の環境の変化（家庭の事情、たとえば仕事を持つたい母親等）に対応した取り組みが不十分なことや、子供達が学校に入っても必要なデイケア等が出来ていないことなどです。

今回、「あけぼの学園」を訪問したことで、肢体に障害のある就学前の子供達が訓練し、親も職員も一緒になって頑張っている施設があるということを知りましたが、限られた人ではなく、地域社会全体が認識し、理解をすることが心のバリアフリーに繋がるのではないかと思いました。

